

11月7日(月)から戸籍事務を コンピューター化します

11月7日(月)から戸籍事務をコンピューターで処理します。現在、和紙に記録されている戸籍事項をコンピューターで保存・管理することになり、三鷹市に本籍がある方(作られる方)の戸籍の作成、証明書の発行時間が大幅に短縮されます。

↓市民課内線23331

事務処理の時間が短縮されます
今までの戸籍は、和紙の専用紙に和文タイプライターで記載をしていました。しかし、手作業を中心とした事務のため、その処理に1週間から10日ほどかかり、また、証明書もその都度手作業で原本をコピーして発行しているため、大変時間がかかっています。今後は戸籍事務のコンピューター化により、より早く正確に戸籍を作成できるようになり、届け出から証明書発行までの時間が大幅に短縮されます。

戸籍謄本・抄本の名称や書式が変わります
戸籍事項のすべてを証明する戸籍の「謄本」は、全部事項証明になり、戸籍事項の各個人事項の「謄本」は、全部事項証明になります。

現在の戸籍は「平成改製原戸籍」として保管します
現在使用している戸籍原本は、「平成改製原戸籍」として100年間保管します。「コンピューター化後の新しい戸籍」は、結婚や死亡などで除籍された方は記載されません。また、離婚や縁組などの事項が記載されない場合があります。

個人情報の管理は厳格に行います
戸籍を管理するコンピューターは、住民基本台帳システムなど、ほかのコンピューターとは接続しません。また、パスワードにより管理されているため、コンピューター化後も今までと同様に個人情報保護が保たれます。

証明書の発行手数料は1通750円です
このような記載のある証明書が必要な場合は、「平成改製原戸籍」を請求ください。証明書発行手数料は1通750円です。

名称・様式	現在	コンピューター導入後
書式	謄本 (B4判横長)	全部事項証明 (A4判縦長)
用紙	抄本 (B5判縦長)	個人事項証明 (A4判縦長)
公印	文章縦書き	項目別横書き
	上質紙	透かし入り偽造防止用紙
	朱肉印	黒色印(電子印)

本籍	東京都三鷹市野崎一丁目1番
氏名	三鷹 太郎
戸籍事項	【出生日】平成17年11月5日 【出生地】東京都三鷹市野崎一丁目1番1号 【出生時年齢】1日 【出生時性別】男
戸籍に記録されている者	【氏名】太郎 【出生日】昭和47年6月5日 【出生地】東京都三鷹市野崎一丁目1番1号 【出生時年齢】8日 【出生時性別】男 【配偶者氏名】三鷹 花子 【出生日】昭和47年6月5日 【出生地】東京都三鷹市野崎一丁目1番1号 【出生時年齢】8日 【出生時性別】女
身分事項	【出生日】昭和47年6月5日 【出生地】東京都三鷹市野崎一丁目1番1号 【出生時年齢】8日 【出生時性別】男 【配偶者氏名】三鷹 花子 【出生日】昭和47年6月5日 【出生地】東京都三鷹市野崎一丁目1番1号 【出生時年齢】8日 【出生時性別】女
戸籍に記録されている者	【氏名】花子 【出生日】昭和47年6月5日 【出生地】東京都三鷹市野崎一丁目1番1号 【出生時年齢】8日 【出生時性別】女 【配偶者氏名】三鷹 太郎 【出生日】平成17年11月5日 【出生地】東京都三鷹市野崎一丁目1番1号 【出生時年齢】1日 【出生時性別】男
身分事項	【出生日】昭和47年6月5日 【出生地】東京都三鷹市野崎一丁目1番1号 【出生時年齢】8日 【出生時性別】女 【配偶者氏名】三鷹 太郎 【出生日】平成17年11月5日 【出生地】東京都三鷹市野崎一丁目1番1号 【出生時年齢】1日 【出生時性別】男

「平成改製原戸籍」として保管します。現在使用している戸籍原本は、「平成改製原戸籍」として100年間保管します。「コンピューター化後の新しい戸籍」は、結婚や死亡などで除籍された方は記載されません。また、離婚や縁組などの事項が記載されない場合があります。このような記載のある証明書が必要な場合は、「平成改製原戸籍」を請求ください。証明書発行手数料は1通750円です。



新しい戸籍の「全部事項証明」

行政全般について
お気軽に相談を
「存じますか」行政相談週間「10月17日(月)～23日(日)」行政相談制度について周知し、広くみなさんにこの制度を利用していただくために設けているものです。どうぞお気軽にご利用ください。

行政特設相談
行政の仕事に関する苦情や要望を三鷹市行政相談委員が受け付けます。
10月18日(火)午後1時～4時(受付は3時まで) 市役所1階市民ホールで。

年金・保険・福祉・道路・郵便、旅客運輸関係などの相談
市では、毎月第1金曜日に市役所2階相談・情報センターで「行政苦情相談」を行っています。

一口合同行政相談所
総務省東京行政評価事務所主催で、各行政機関や行政相談委員が一堂に会し、国の仕事などに関する苦情・要望などに応じます。一口所長はタレントの小田茜さんです。
10月18日(火)午前10時～午後4時 JR東京駅八重洲地下街「メイン・アベニュー」で。年金・保険・国税・登記・道路、郵便、旅客運輸関係などの相談。

同センター内線2131
一口合同行政相談所
総務省東京行政評価事務所主催で、各行政機関や行政相談委員が一堂に会し、国の仕事などに関する苦情・要望などに応じます。一口所長はタレントの小田茜さんです。
10月18日(火)午前10時～午後4時 JR東京駅八重洲地下街「メイン・アベニュー」で。年金・保険・国税・登記・道路、郵便、旅客運輸関係などの相談。

そのほかの行政相談
次のところでも相談を受け付けています。
「行政苦情110番」東京行政評価事務所 ☎0570-090110 ☎03-5331-1761
31-1761
東京総合行政相談所 西武百貨店池袋店7階(休業日を除く毎日受付) ☎03-3987-0229
総務省のホームページ

行政手続の街頭無料相談
東京都行政書士会武蔵支部主催。諸官公署に対する許可・手続(建設、会社設立、遺言、その他諸官公署への法務手続業務など)の無料相談会を行います。
10月28日(金)午後1時～4時 市役所1階市民ホールで。当日、直接会場へ。
↓同支部 ☎236083

木造住宅の耐震診断・耐震改修費用を助成
市では、災害時に市民の生命と財産を守るため、既存の木造住宅の安全性を高める目的で耐震診断・耐震改修を行う市民に対し、費用の一部を助成しています。
【耐震診断】
対象 市内にある木造(在来軸組工法に限る)の住宅(現に居住している住宅)で、新耐震設計基準(昭和56年6月1日施行)前に建築し、所有者が個人のもの。
診断方法 三鷹市木造住宅構造調査会による耐震診断(目視診断)
助成金額 調査費3万6千円のうち2万4千円を助成
【耐震改修】
対象 三鷹市木造住宅耐震診断助成制度に基づき耐震診断を受け、「危険」または「やや危険」と診断された住宅。市内に本店、支店または主たる事業所を有する建築関連事業者が改修工事を発注した場合のみ助成(工事契約前に申請が必要です)。
助成金額 障がい者世帯および高齢者世帯は耐震改修費用の2分の1。その他の世帯は耐震改修費用の3分の1。いずれも上限は40万円。紛らわしい業者に注意

家屋調査に協力をお願いします
平成18年度固定資産税・都市計画税の課税のため、家屋の現況調査を行っています。平成17年1月2日以降に新築や増築された家屋については、事前に連絡のうえ、市職員(固定資産評価補助員)が訪問し、室内の間取りの確認などをさせていただきます。ご協力をお願いします。
なお、取り壊した家屋があるときは、法務局(登記所)への届け出とともに、資産税課家屋係内線2365へご連絡ください。



私道の非課税扱いの申告を
平成18年1月1日現在で次の条件を満たす私道は、申告することにより固定資産税・都市計画税が非課税扱いとなります。
幅員が1.8メートル以上であること。
使用上の制約を設けず、不特定多数の方が利用していること。
起点・終点が公道に接続していること、またはそれに準ずるもの(行き止まりの私道でも2戸以上の家屋が立ち並んでいて、不特定多数の方の通行の用に供されている場合は対象となります)。
原則として私道部分が分筆されていないもの。ただし、分筆されていないものについては、求積図(資格を有する者によって測量されたもの。地積が狭小で測量が容易である土地は、無資格による測量でも可)などによって私道部分が特定されているもの。
平成18年度以降非課税扱いを受けたい場合は、平成18年1月31日(火)までに資産税課へ申告してください。すでに非課税扱いを受けている私道については、申告の必要はありません。
↓資産税課内線2366

今年度は市民税・都民税第3期の納期(10月31日)です
納期内納付に協力をお願いします。市税を未納のままにしておくと、延滞金(14.6%) 当該納期限の翌日から1カ月を経過する日までの期間については年4.1%が加算されます。もし、災害など特別な事情で納付が困難な場合には、放置せず納税課内線2421(市役所2階)番窓口へご相談ください。納税には安心・便利な口座振替をご利用ください。お申し込みは金融機関または郵便局へ。
くわしくは納税課(口座振替担当) ☎内線2417へ。

三鷹市国民健康保険運営協議会(市長の附属機関)で被保険者を代表する委員の公募(2人)を募集します。
応募資格は、20歳以上で三鷹市国民健康保険に加入している方。年2～6回程度(第1回目は12月の予定)、平日夜間1～2時間程度開催予定。任期は2年。
くわしくは「広報みたか」11月6日号をご覧ください。
↓保険課内線2386

水道料金納付通知書の用語を見直します
10月検分からお送りする書面の言葉を見直し、「納入通知書」を「請求書」、「納付書」を「支払書」、「納期限」を「支払期限」と、より分かりやすい表現に改めました。支払方法などの変更はありません。
水道料金は口座振替がおすすめです。水道料金を口座振替でお支払いいただくと、納入通知書での支払いよりも2カ月で105円(税込み)お得になります(適用条件あり)。この機会に口座振替払いへの変更をお勧めします。
くわしくは業務課内線3421へ。

三鷹市国民健康保険運営協議会(市長の附属機関)で被保険者を代表する委員の公募(2人)を募集します。
応募資格は、20歳以上で三鷹市国民健康保険に加入している方。年2～6回程度(第1回目は12月の予定)、平日夜間1～2時間程度開催予定。任期は2年。
くわしくは「広報みたか」11月6日号をご覧ください。
↓保険課内線2386

三鷹市国民健康保険運営協議会(市長の附属機関)で被保険者を代表する委員の公募(2人)を募集します。
応募資格は、20歳以上で三鷹市国民健康保険に加入している方。年2～6回程度(第1回目は12月の予定)、平日夜間1～2時間程度開催予定。任期は2年。
くわしくは「広報みたか」11月6日号をご覧ください。
↓保険課内線2386

三鷹市国民健康保険運営協議会(市長の附属機関)で被保険者を代表する委員の公募(2人)を募集します。
応募資格は、20歳以上で三鷹市国民健康保険に加入している方。年2～6回程度(第1回目は12月の予定)、平日夜間1～2時間程度開催予定。任期は2年。
くわしくは「広報みたか」11月6日号をご覧ください。
↓保険課内線2386

三鷹市国民健康保険運営協議会(市長の附属機関)で被保険者を代表する委員の公募(2人)を募集します。
応募資格は、20歳以上で三鷹市国民健康保険に加入している方。年2～6回程度(第1回目は12月の予定)、平日夜間1～2時間程度開催予定。任期は2年。
くわしくは「広報みたか」11月6日号をご覧ください。
↓保険課内線2386

三鷹市国民健康保険運営協議会(市長の附属機関)で被保険者を代表する委員の公募(2人)を募集します。
応募資格は、20歳以上で三鷹市国民健康保険に加入している方。年2～6回程度(第1回目は12月の予定)、平日夜間1～2時間程度開催予定。任期は2年。
くわしくは「広報みたか」11月6日号をご覧ください。
↓保険課内線2386